

国立大学法人京都大学の平成 19 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

京都大学は、高い倫理性に支えられた「自由の学風」を標榜しつつ、学問の源流を支える研究を重視し、先端的・独創的な研究を推進し、世界最高水準の研究拠点としての機能を高め、社会の各分野において指導的な立場に立ち、重要な働きをする人材の育成のための取組を進めている。

また、平成 18 年度に策定した「京都大学重点事業アクションプラン 2006～2009」を着実に実施し、教育環境を改善し、教育の質の維持向上を図るため、講義室の改修・改善、学習実験設備の整備を計画的に進めている。

この他、業務運営については、「教員評価の実施に関する規程」を制定し、各部局等における教育研究活動に対する評価システムを整備し、大学全体としての理念の下に、教授を対象とした教員評価システムを構築し、平成 20 年度から教員評価を実施することとしている。今後、評価システムの着実な実施及びその検証を進めることが期待される。

財務内容の改善については、財務部職員、教員で組織する「財務分析タスクフォース」において、財務分析を実施し、「財務報告書(ファイナンシャルレポート 2007)」を利害関係者のわかりやすさに配慮して取りまとめ、また、財源・経費別執行状況を部局別及び年度別に比較するとともに、さらに四半期ごとに大学運営費、自己収入、病院収入、外部資金獲得状況等の各種財務状況について、財務管理の観点から検証している。

環境保全については、環境配慮活動における優先的な課題を 5 つの柱として掲げ、その達成を目指す具体的な取組を定めた「環境計画」を定めるとともに、電力やガス等の使用量に応じて部局から賦課金を徴収し、全学からの予算措置と合わせ、省エネルギー機器導入等の財源とし、これによる温室効果ガスの排出削減を目標にした「環境賦課金」制度を創設している。

教育研究の質の向上については、世界トップレベル国際研究拠点(WPI)「物質-細胞統合システム拠点」に、iPS 細胞研究を推進する我が国における中核研究組織として「iPS 細胞研究センター」を設置し、新たな学際領域を創出する世界拠点となっている。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 任期付教員拡大のため、物件費や外部資金を財源とする「年俸制特定教員」を雇用できる制度を新たに導入し、2 名を雇用している。さらに、世界トップレベル国際研

究拠点を設置したことに伴い、①拠点到勤務する教員の研究業績、進捗状況結果等を基に支給する拠点手当、②拠点経費を財源とする「特定拠点教員」、③年俸制、裁量労働制による「特定拠点研究員」（4名雇用）等の制度導入を行っている。

- 教職員に対する事務改善の徹底と積極的協力及び一層の事務改革を目指し、全教職員を対象とした応募型の「事務改善提案コンクール」を、「事務改善グッド・プラクティス（GP）」として発展させ、職員が自らの部署における業務改善案について検討・実践し、その効果や実績を「グッド・プラクティス」として全学的に評価・選定している。
- 平成18年度に導入した「特定有期雇用教員」制度により、170名を採用するとともに、物件費や外部資金を財源とする「年俸制特定教員」制度を導入し、2名の教員を採用するなど、積極的な任期付き教員の配置を行っている。
- 「教員評価の実施に関する規程」を制定し、各部局等における教育研究活動に対する評価システムを整備し、平成20年度に大学全体としての教員（教授のみ対象）評価を実施するとともに、その評価結果をウェブサイトに掲載し、社会へ公表することとしている。
- 学生への進路情報の提供や国内外の各種資格試験等への円滑な対応を行うため、平成16年度に設置した「キャリアサポートセンター」については、サテライトを宇治及び桂の両キャンパスにも開室している。
- 環境安全衛生部を設置し、教職員・学生の環境安全衛生に関する事務を一元化するとともに、環境安全保健機構の機構長及び関係委員会委員長等を支援し、積極的な提案等を行う体制を強化することにより、従前、施設環境部と学生部で個別に対応を行ってきた教職員と学生の環境・安全・健康管理業務に、一体的に取り組むことで、管理運営組織のスリム化が図られている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載36事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 財務部職員、教員で組織する「財務分析タスクフォース」において、財務分析を実施し、「財務報告書（ファイナンシャルレポート 2007）」を利害関係者のわかりやすさに配慮して取りまとめ、また、財源・経費別執行状況を部局別及び年度別に比較するとともに、さらに四半期ごとに大学運営費、自己収入、病院収入、外部資金獲得状況等の各種財務状況について、財務管理の観点から検証している。

- 競争的資金等の積極的獲得に向け、研究戦略タスクフォース、研究戦略室及び研究企画支援室により、外部資金や競争的資金の戦略的獲得に向けた取組を行った結果、科学研究費補助金の応募件数（新規）は3,228件、採択件数（新規）は1,300件（平成19年6月現在）、受入総額は約140億2,200万円（対前年度比約6.8%増）となっている。
- 国際イノベーション機構及び国際融合創造センターを「産官学連携本部」及び「産官学連携センター」に改組・再編し、特許出願並びに技術移転を促進した結果、特許出願件数は、国内出願で262件（対前年度比約18%減）、外国出願では555件（対前年度比約137.2%増）となり、技術移転に関しては、著作権6件、特許権33件、マテリアル提供15件に係るライセンス収入約5,100万円（対前年度比約50.3%増）を得ている。
- 財務会計システムから抽出した決算データを用い、平成16～18年度の部局別財務状況（執行状況）を財源別等にグラフ化し、他部局との比較分析等による教職員のコスト意識の向上を促した結果、光熱水量の節減、会議資料の電子化、印刷部数の見直し等の取組により、電気料は約3,000万円、水道料は約2,000万円の減少、印刷物経費では約1,000万円の削減を実現している。
- 「平成19年度資金管理計画」に基づき、資金の適切な運用を実施し、長期運用において約4,200万円、短期運用において約2億円の運用益を得ている。さらに、償還期限を迎えた国債（額面10億円）の再運用を実施している。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載9事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（3）自己点検・評価及び情報提供

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成18事業年度の業務実績報告書・評価結果、機関別認証評価の自己評価書、部局等で実施した自己点検・評価について、ウェブサイトにより学内外に公表している。また、聴取した意見等については、関係理事等へ報告し、今後の改善に向けた取組を促すとともに、継続的な評価活動の見直しのための検討材料としている。
- 19部局における自己点検・評価に係る委員会で、一般的な課題とともに当該部局の固有の課題について自己点検・評価を行い、今後の課題を明確化し、改善への取組を行っている。
- 11部局において外部評価を実施するとともに、5部局においては外部評価実施につ

いて検討・準備を進めている。

- ウェブサイト上のオープンコースウェアの充実を図り、100以上の講義ノートと100の映像コンテンツをアップロードしている。その結果、オープンコースウェアのアクセス数は100万アクセス（30分以上サイトに滞在）を超えている。
- 全部局の広報担当者からなる広報担当者連絡会において、広報・ウェブサイトへの迅速な情報提供のため、広報に係る基本方針、広報活動等に関する現状調査の概要、ウェブサイトへの情報提供等、全学の広報担当者の情報の共有、研究成果の記者発表に関する方法手順・資料作成に係る確認を行うなど、広報体制の充実を図っている。
- 広報委員会の下に広報倫理専門部会を設置し、プライバシーの尊重、著作権の尊重等について定めた「広報倫理ガイドライン」を策定し、全学に周知するとともに、部局においても広報委員会等を設置し、プライバシーに配慮した広報活動に努めている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載12事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 環境保全及び安全管理・安全教育
- ③ 情報基盤の整備・活用
- ④ 基本的人権等の擁護
- ⑤ 大学支援組織等との連携強化

平成19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 環境配慮活動における優先的な課題を5つの柱として掲げ、その達成を目指す具体的な取組を定めた「環境計画」を策定するとともに、電力やガス等の使用量に応じて部局から賦課金を徴収し、全学からの予算措置と合わせ、省エネルギー機器導入等の財源とし、これによる温室効果ガスの排出削減を目標にした「環境賦課金」制度を創設している。
- 環境安全保健機構において、化学物質管理システム（KUCRS）に毒物・劇薬、高圧ガスの集計機能を追加し、システムの充実を図っている。また、同システムの全学への普及を推進した結果、726研究室が導入し、システムの稼働率は84%となっている。
- 病院東・西構内を一体的にとらえた、効率的な土地の有効活用を推進することを目的とした「病院構内マスタープラン」を策定している。
- 災害、事故等の危機に際し、全学的な立場から迅速な対応ができる体制を目指すため、全学的なガイドラインとして「災害等危機管理対応指針」を定め、同指針を基に各部局において災害等危機管理計画を定めている。
- 地震に特化した対策を進めるため、専門家を交えた地震対策検討会を設置し、学生、教職員向けの地震対策パンフレット（吉田キャンパス2008年版）を作成し、学生、教

職員に配布している。

- 教育研究活動を行う施設や用地が狭隘になってきているため、戦前からの戸建て宿舍を、乳児保育施設を持つ「女性研究者支援センター」や附置研究所・センターの連携交流拠点「京都大学吉田泉殿」として改修し、教育研究施設等に再利用している。また、職員宿舍の一部を改修し、研究者宿泊施設としての利用を図るなど、用途を変更した有効利用を促進している。
- 情報ネットワーク倫理委員会を設置し、資産利用のためのルールの変更を行い、情報倫理に係る事案への対応が図られ、情報資産のより適正かつ円滑な利用が確保されるとともに、違反行為が発生した際の対処や連絡に関わる体制を整備している。
- 研究費の不正使用防止のため、「競争的資金等の適正管理に関する規程」を制定し、競争的資金等を適正に運営及び管理するため責任と権限を明確化するとともに、実態の把握・検証等を行うため不正防止計画推進室の設置等を行っている。
- 平成 18 年度評価結果で評価委員会が課題として指摘した、情報セキュリティの基本方針を全構成員に周知するため e-learning システムでの講習による十分な教育と啓発活動の推進については、新入生オリエンテーション、新規採用職員実務研修における講義等の実施及び情報セキュリティ、情報倫理学習用 e-learning システムを用いて教職員のノーツ・ドミノからのアクセスを可能とし、学生、大学院生等についても受講できるよう環境整備を行うなどの取組が行われている。

【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 56 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 19 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

- 学生定員の充足率の改善のため、学生定員の総合調整を行う検討ワーキンググループを設置し、各研究科の現状と将来構想を踏まえて、大学院修士課程の定員を研究科間で調整するとともに、大学院博士後期課程の定員の一部を大学院修士課程に振り替えるなどの充足率改善に向けた検討を行い、情報学研究科等において、学生定員の改訂を図っている。
- 教員は、原則として公募制で採用し、研究・教育実績等を重視した上で、年齢構成や性別、実務経験等のバランスにも配慮した教員配置に努めており、女性教員の比率は平成 18 年度に比べ 0.2 % 増加している。
- 附属図書館及び部局図書室等において、電子ジャーナル約 25,500 種、文献情報データベース 46 種、学生用図書資料約 12,700 冊、留学生用図書資料約 900 冊、研究用図書資料約 79,800 冊の提供を行っている。また、学術情報リポジトリ構築を推進し、ホームページで公開している。平成 19 年度は研究科の紀要等の登録を行った結果、コン

テント登録数は約 12,000 件を超えている。

- 世界トップレベル国際研究拠点（WPI）「物質－細胞統合システム拠点」に、iPS 細胞研究を推進する我が国における中核研究組織として「iPS 細胞研究センター」を設置している。
- 21 世紀 COE プログラム（12 件）及びグローバル COE プログラム（6 件）により、国際的なプロジェクト「活地球圏の変動解明」、「生存基盤持続型の発展を目指す地域研究拠点」等、12 の海外研究拠点を置き、研究を推進している。
- 絶滅が危惧される野生動物を対象とした基礎研究、フィールドワークとライフサイエンスの統合、地域動物園や水族館等との協力による、人間を含めた自然についての理解等を目指し、野生動物に関する教育研究を行うとともに、地球社会の調和ある共存に貢献することを目的として「野生動物研究センター」を平成 20 年度に設置することとしている。

（全国共同利用関係）

- 全国共同利用の附置研究所・研究施設である生存圏研究所、防災研究所、基礎物理学研究所、数理解析研究所、原子炉実験所、霊長類研究所、放射線生物研究センター、生態学研究センター、学術情報メディアセンターは、それぞれ研究者コミュニティに開かれた運営体制を整備し、大学の枠を越えた全国共同利用を実施している。
 - ・ 生存圏研究所と生態学研究センターは、生命科学系の共同利用設備として、大型温室と分析装置を中心とした「持続可能生存圏開拓診断（DASH）システム」を設置し、共同利用準備委員会を立ち上げて、全国・国際共同利用化に向けての準備を進めている。
 - ・ 基礎物理学研究所は、国内外の研究者が 1～3 か月間滞在し、クォーク・ハドロン科学の国際共同研究を行うための「長期滞在型国際共同研究プログラム」を実施し、国際的な拠点としての活動を推進している。宇宙、物性、原子核の分野での 3 件の滞在型研究会に、合計 284 名（うち外国人 100 名）の研究者が参加している。
 - ・ 数理解析研究所は、「伊藤清博士ガウス賞受賞記念（野村グループ）数理解析寄付研究部門」を設置して、より広い数理科学分野の学術動向に対応するため、国内外から 2 名の客員教員を受け入れている。
 - ・ 学術情報メディアセンターは、全国共同利用の 7 大学基盤センター群とともに、「先端研究施設共用イノベーション創出事業」の下、4 件の企業と共同利用を実施している。また、事業実施に当たり、民間企業による共同研究利用に関する内規を整備し、利用資格や知的財産権の取扱について明確化している。

（附属病院関係）

- 病院運営における懸案事項等について、定期的な協議を行いつつ、適切な人員配置を図っている。また、探索医療センターにおける流動プロジェクト、融合的移植再生治療を目指す 21 世紀 COE プログラム等、極めて先進的な研究開発が行われているほか、寄附病棟の建設、全国に先駆けて設置されたがんセンター等意欲的な改革が認められ、先端開発医療への積極的な取組が見受けられる。その他、患者サービスの改善・充実を目指した様々な取組を行うとともに、財団法人日本医療機能評価機構による

病院機能評価を受け、質の高い医療提供のための環境整備にも努めている。

今後、新たな「医学部附属病院将来構想」に沿った病院運営を確立するとともに、達成状況が明確に判断できる計画を設定し、病院運営の充実に向けたさらなる取組が期待される。

○ 教育・研究面

- ・ 21世紀 COE プログラム「融合的移植再生治療を目指す国際拠点形成」を進め、革新的な治療法の創成に努めているとともに、次世代医療用生体画像技術の開発と実用化に向けたプロジェクトに取り組み、高度医療・先端医療の充実・発展に努めている。
- ・ 国内初の幹細胞による骨再生治療試験を実施し、高度先端医療の研究・開発に取り組んでいる。
- ・ 京都大学医学部附属病院「医の倫理綱領」を策定し、事例相談体制を整え、臨床現場における臨床倫理問題の解決に努めている。

○ 診療面

- ・ 総合的・集学的な高度がん医療を目指したがんセンターや学術的医学研究に基づく、がんの新規集学的治療法の開発等のため、「集学的がん診療学講座」（寄附講座）を設置し、がん医療の推進に貢献している。
- ・ 医師が不足している小児科、産婦人科、麻酔科に特定病院助教を配置し診療体制の充実を図るとともに、医療データ（患者診療データ）を患者の了解の下に、地域医療機関へ開示するなど、病院の運営に新しいサービスを取り入れ、質の高い医療を提供している。
- ・ 7対1看護師配置基準を取得し、安全でより質の高い看護を提供している。

○ 運営面

- ・ 病院経営改善計画を策定し、病院経営改善計画の進捗状況や診療実績データ、他の大学・病院との比較を院内で共有したことにより、病院の収益の増加・経費の削減に努めている。
- ・ 社会のニーズへの対応と高度な先進医療を提供するために、外部資金を積極的に獲得し、がん診療中心の病棟を再開発するなど、有効に活用している。